

マージン率等の情報提供について

① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数

11人

② 令和4年度 派遣先事業所数(実数)

12事業所

③ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

13,122円(8時間 全業務平均)

④ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

8,873円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) マージン率

32.3%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージンに含まれるもの

- ・社会保険料(派遣保険料、健康保険料、厚生年金保険料など会社負担分)・会社運営費
⇒管理費用・・・教育訓練費、福利厚生費(健康診断など)、事務管理費等
- ⇒営業費用・・・派遣先確保のための営業活動費、事務所費、通信費等
- ⇒募集費用・・・派遣労働者の募集にかかる宣伝広告費等
- ・営業利益

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)
当該労使協定の有効期間の終期 (令和6年3月31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職場順応教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
自己理解	派遣中	計画的なOJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 都築 幸平 電話番号 0565-76-2041

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- ・交通費規定支給・直接雇用制度あり
- ・各種資格取得支援制度あり

事業所名 株式会社泰成工業
許可番号 派23-300483